

1. 基本情報										
事務事業コード	07010301	事務事業名	監査事務運営事業			担当部	部等に属さない課等			
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり				担当課	監査委員事務局			
施策名	01	健全な財政運営の推進				グループ	監査グループ			
基本事業名	03	歳入に見合った予算編成と適正執行				電話番号	45-5111			
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	02 総務費				根拠法令・条例等	地方自治法第199、233、235条、地方公営企業法第30条			
	項	06 監査委員費								
	目	01 監査委員費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				関連計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 無	評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などについて3名の監査委員が監査を行う。

1. 例月現金出納検査(地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく検査)
現金検査及び予算の流用等に関する審査(毎月月中旬) 及び例月出納検査(毎月下旬)

2. 定期監査(地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査)
市の財務に関する事務の執行、公営企業の経営に係る事務の管理が、適法・適正・効率的に行われているか監査を行う。(全部局を、6月～2月にかけて実施)

3. 財政援助団体等に対する監査(地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査)
※財政援助団体等とは・・・財政的援助を与えている団体、出資、支払保証団体、信託の受託者及び公の施設の管理を行わせているもの
財政援助団体の監査(毎年1団体程度を実施)、指定管理者(毎年2指定管理者程度を実施)

4. 決算審査(地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく審査)
決算その他関係諸表の計数の正確性の検証のほか、予算の執行又は事業経営が、適正かつ効率的に行われているかなどを審査(一般会計・特別会計・水道事業・病院事業)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 検査を行った日数	日	54	52	45	71	71
イ 定期監査を行った課等の数	課等	86	87	86	85	85
ウ 財政援助団体等監査件数	件	3	3	2	3	3

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市が行う事務							
イ 財政援助団体等が行う事務							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 適法・適正かつ効率的に行われる							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 歳入に見合った予算の編成と予算執行							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

地方自治法の規定による事務であり、地方自治法が制定された昭和22年より開始した。平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算から健全化判断比率(実質赤字比率ほか4つの比率)を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ住民に公表するようになった。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		4,980	4,682	4,874	5,281
事業費	千円		0	4,980	4,682	4,874	5,281

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
1. 例月現金出納検査:平成25年3月分から平成26年2月分までの検査を行った。 2. 定期監査:平成25年7月から平成26年2月に、86課等の定期監査を行った。 3. 財政援助団体等に対する監査:財政援助団体1団体、指定管理者1団体(3施設)の監査を行った。 4. 決算審査:平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の決算の審査を行った。一般及び特別7会計、公営企業3会計	監査実施計画に基づき、計画的な監査、検査及び審査を実施したことにより、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保に繋がった。特に指定管理者を含めた財政援助団体等監査については、団体の経理事務や所管課の指導監督責任等についての指摘に対し、改善措置がなされつつあることから、監査の実効性があったものとする。

事務事業 コード	07010301	事務 事業名	監査事務運営事業	担当部 担当課	部等に属さない課等 監査委員事務局
-------------	----------	-----------	----------	------------	----------------------

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
<input type="checkbox"/> 結びついていない			
② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？			
<input type="checkbox"/> 妥当である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			
③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある			
<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない			
④ 廃止・休止の影響はありませんか？			
<input type="checkbox"/> 影響がある	類似事業がある場合の事務事業名等		
<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない			
⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)			
<input type="checkbox"/> 類似の事業はない			
<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない			
<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる			
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	効率的な監査の実施により、経費の削減に努めているが、事業費は主に監査委員の報酬であり、削減余地はない。監査委員の人数及び報酬は条例に基づき設定されている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	合併直後の膨大な事務量は、事務の効率化に努めた結果として、最小で最大の効果を上げるべく今の形態となっており、現状においては削減の余地はない。		
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない			
<input type="checkbox"/> 削減できる			
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	地方自治法により義務付けられた定例の例月現金出納検査、定期監査は例年どおり実施していくこととし、引き続き指定管理者を含めた財政援助団体等監査を実施し、会計処理や経営に係る事務管理等についてチェック及び指導することで、公金の運用の有効性を高める。庶務システムの導入に伴う定期監査に係る出勤簿等の検査や竣工検査等の実施方法の見直し検討を行い、監査業務の一層の効率化と監査の充実を図る。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	引き続き、地方自治法により検査及び監査を義務付けられた例月現金出納検査・定期監査に加え、財政援助団体等(指定管理者を含む)の監査も併せて実施する。定期監査等の結果、指摘又は所見とした事項については、措置状況の確認を行い、是正・改善が認められない事項については、取り組みを促す。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									

